

# NEWS RELEASE



国土交通省近畿運輸局

問い合わせ先

鉄道部（監理課） 重末・富田

（電話）06-6949-6439

令和6年1月26日

## 六甲ケーブル線の上下分離方式導入に伴う 第二種鉄道事業及び第三種鉄道事業の許可について

六甲山観光株式会社（以下、「六甲山観光」という。）から申請のあった第二種鉄道事業及び阪神電気鉄道株式会社（以下、「阪神電気鉄道」という。）から申請のあった第三種鉄道事業について、鉄道事業法第3条の規定に基づき、本日（令和6年1月26日）付けで申請のとおり許可しましたのでお知らせいたします。

また、六甲ケーブル線については、令和5年12月15日に六甲山観光から第一種鉄道事業の廃止届出が提出されておりましたが、本日付けで「廃止の日を繰り上げたとしても公衆の利便を阻害するおそれがないと認める」旨、六甲山観光に通知するとともに関係地方公共団体に通知しましたので、あわせてお知らせいたします。

なお、今回の許可等により令和6年4月1日から六甲山観光が第二種鉄道事業者、阪神電気鉄道が第三種鉄道事業者として上下分離方式により運行が継続される予定です。（六甲ケーブル線の上下分離の概要は別紙の通り）

### <参考>

#### （第二種鉄道事業）

自らが敷設する鉄道線路以外の鉄道線路を使用して旅客等の運送を行う事業

#### （第三種鉄道事業）

鉄道線路を敷設して当該鉄道線路を第二種鉄道事業者を使用させる事業

配付先

青灯クラブ

近畿電鉄記者クラブ

# 別紙(六甲ケーブル線の上下分離の概要)

## 【現状】

- ◇ 六甲山観光株式会社(第一種鉄道事業者)  
六甲山観光が六甲ケーブル線にかかる鉄道施設等資産を保有し、運行

## 【上下分離後】

- ◇ 六甲山観光株式会社(第二種鉄道事業者)
- ◇ 阪神電気鉄道株式会社(第三種鉄道事業者)  
阪神電気鉄道が六甲ケーブル線にかかる鉄道施設等資産を保有し、必要な設備投資等を担う  
六甲山観光は運行・設備管理に特化

## ■ 路線概要

- ◇ 営業キロ(六甲ケーブル線)  
1.7km (六甲ケーブル下～六甲山上)
- ◇ 運行本数  
42本/日(片道)  
※上下分離前後で運行本数変更なし

